

## 提 案 理 由

報告第1号	令和5年度養父市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	令和5年度養父市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第3号	令和5年度養父市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
理 由	上記3件は、令和6年度に繰り越した事業の繰越計算書を報告するものである。
承認第2号 専決第2号	専決処分したものにつき承認を求めることについて 養父市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
理 由	<p>本件は、地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第2号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第34号）が、令和6年2月21日にそれぞれ公布され、同日施行されたこと、並びに地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号、第137号、第138号）、地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令（令和6年総務省令第37号）が、令和6年3月30日にそれぞれ公布され、原則として令和6年4月1日から施行されたことに伴い、養父市税条例（平成16年養父市条例第60号）の一部を改正する条例を制定する必要があるが生じたが、施行期日が迫っており、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第3項の規定により承認を求めるものである。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例</li><li>2 個人住民税の特別税額控除（定額減税）の実施に係る規定の新設等</li><li>3 新築住宅等に対する固定資産税の減額の適用</li><li>4 わがまち特例の新設等</li><li>5 固定資産税の負担調整措置の延長</li></ol>
承認第3号 専決第3号	専決処分したものにつき承認を求めることについて 養父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

理由	<p>本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日から施行されたことに伴い、養父市国民健康保険税条例（平成16年養父市条例第64号）の一部を改正する条例を制定する必要性が生じたが、施行期日が迫っており、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第3項の規定により承認を求めるものである。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円（現行22万円）に引き上げる。</li> <li>2 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定について、被保険者数に乘すべき金額を29.5万円（現行29万円）に引き上げる。</li> <li>(2) 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定について、被保険者数に乘すべき金額を54.5万円（現行53.5万円）に引き上げる。</li> </ol> </li> </ol>
承認第4号 専決第4号	<p>専決処分したものにつき承認を求めることについて 養父市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分について</p>
理由	<p>本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）の一部改正が、令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日から施行されたことに伴い、養父市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例（令和3年養父市条例第25号）の一部を改正する条例を制定する必要性が生じたが、施行期日が迫っており、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第3項の規定により承認を求めるものである。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <p>課税免除となる適用期限を3年延長し、令和9年3月31日までとするもの</p>
承認第5号 専決第5号	<p>専決処分したものにつき承認を求めることについて 養父市都市公園条例の一部を改正する条例制定の専決処分について</p>

理由	<p>本件は、八鹿総合体育館の空調設備工事が完了し、災害時における避難所及び施設利用者の熱中症対策として令和6年6月1日から空調設備の利用を開始することに伴い、養父市都市公園条例（平成16年養父市条例第249号）の一部を改正する条例を制定する必要が生じたが、施行期日が迫っており、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第3項の規定により承認を求めるものである。</p> <p><b>【主な改正内容】</b> 空調設備の利用料を追加するもの</p>
議案第29号	養父市税条例の一部を改正する条例の制定について
理由	<p>本件は、地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号、第137号、第138号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年度税制改正により私立学校法の根拠条文にずれが生じているものについて、改正するもの（令和7年4月1日施行）</li> <li>2 公益信託の信託財産とするために支出した寄附金について、寄附金税額控除の対象とする改正（公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日が属する年の翌年の1月1日施行）</li> </ol>
議案第30号	養父市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について
理由	<p>本件は、令和6年度税制改正により実施される定額減税において、福祉医療費助成事業の所得判定基準となる租税特別措置法（昭和32年法律第26号）が改正され、令和6年6月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からであるが、適用日は法律の施行日に合わせ、令和6年6月1日である。</p> <p><b>【主な改正内容】</b> 各規定部分に条ずれ等が生じているものについて、改正するもの</p>
議案第31号	中間・栗ノ下辺地総合整備計画を定めることについて
理由	本件は、中間・栗ノ下辺地総合整備計画を定めるため、辺地に

係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、議決を求めるものである。

【計画内容】

杉の界橋整備事業：事業期間 令和6年度から令和7年度まで  
事業費 129,007千円

議案第32号 小・中学校及び義務教育学校教育ICT機器等の取得について

理由 本件は、国の教育のICTに向けた環境整備5か年計画及び養父市教育情報化計画に基づき、市立の各学校におけるICT教育環境の充実を図るため、校務系パソコン、学習系共用パソコン、電子黒板、大型提示装置及びソフトウェアなど必要な備品を購入しようとするもので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第33号 損害賠償の額を定め和解することについて

理由 本件は、公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものである。

【事故の概要】

令和6年2月5日、養父市大屋町夏梅地内で、公用車が走行中にスリップしたことにより、道路沿いの車庫及び車庫内に駐車していた車両に衝突し損傷させたものである。

■損害賠償の額 1,707,800円

■過失割合 市の過失100% 相手方0%

議案第34号 市道路線の認定について

理由 本件は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市が施行する道路改良事業の実施に伴い、新たに市道として認定するため、同条第2項の規定により、議決を求めるものである。

議案第35号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

理由 本件は、市が加入している兵庫県市町村職員退職手当組合について、本組合の移転により事務所の位置を変更することに伴い、組合規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第36号	兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について
理由	<p>本件は、市が加入している兵庫県町議会議員公務災害補償組合について、市の議会議員について地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）により、中核市制度と特例市制度が統合となったことによる要件の変更及び本組合の移転により事務所の位置を変更することに伴い、組合規約を変更することについて協議する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>なお、規約変更に係る施行日は、令和6年7月1日からである。</p>
議案第37号	兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
理由	<p>本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の制定により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、広域連合規約を変更することについて協議する必要性が生じたため、地方自治法第291条の3第1項及び同法第291条の11の規定により、協議及び議会の議決を求めるものである。</p> <p>なお、規約変更に係る施行日は、令和6年12月2日からである。</p>
議案第38号	令和6年度養父市一般会計補正予算（第1号）
議案第39号	令和6年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第40号	令和6年度養父市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第41号	令和6年度養父市下水道事業会計補正予算（第1号）
理由	上記4件は、当面必要とする経費の補正を行うものである。
同意第2号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
理由	<p>本件は、固定資産評価員の選任について、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。</p>